

# 福岡県

Fukuoka Prefecture  
Transportation  
Information  
No.1839

# 輸送 情報

## 2021.6/25

福岡県輸送情報 No.1839  
(毎月2回 第2・第4金曜日発行)  
購読料:1ヶ月200円



公益社団法人 福岡県トラック協会



写真提供: 福岡県観光連盟

北九州空港 (北九州市小倉南区)

## No.1839 今号の**主な内容**

ご案内

令和3年度安全性評価事業(Gマーク)の申請受付について

お知らせ

2021年度「引越事業者優良認定制度(引越安心マーク)」の申請について



写真提供：福岡県観光連盟

# 福岡県輸送情報

Fukuoka Prefecture Transportation Information No.1839

1839号・令和3年6月25日発行

福岡県北九州市小倉南区空港北町と京都府苅田町空港南町に跨る人工島に位置する空港(海上空港)である。海上にあるため、早朝便・深夜便の離着陸が可能である。空港内には、レストランやカフェなどの休憩スペースなどもあり、飛行機の利用者以外でも楽しめるスポットとしても有名。

## C O N T E N T S

● 令和3年度安全性評価事業(Gマーク)の申請受付について	1
● 2021年度「引越事業者優良認定制度(引越安心マーク)」の申請について	2~3
● 貨物自動車運送事業者に対し行政処分等を行うべき違反行為及び日車数等について一部改正されました	3
● 令和3年度トラック輸送における省エネ化推進事業の公募について	4~5
● 事業用自動車事故調査報告書に係る事故の再発防止策について	5
● 令和3年度運行管理者試験対策講座(貨物)の開催について	6
● 厚生労働省委託事業「就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業」 ～トラックドライバーになるための運転免許取得支援プログラム～の実施について(ご案内)	7
● 「資金引上げ等の実態に関する調査」にご協力下さい	7
● 令和3年度「重さ指定道路」追加指定要望について	8
● 守って! 電波のルール	8
● 「密閉」「密集」「密接」しない!	9
● 会員だより「新規会員のご紹介」	10
● 行事日程	10

### 編集・発行／公益社団法人 福岡県トラック協会

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1丁目18番8号

TEL 092(451)7878(代表)

FAX 092(472)6439

ホームページ <https://www.hearty.or.jp/>

e-mail [jouhou1@hearty.or.jp](mailto:jouhou1@hearty.or.jp)



## 令和3年度安全性評価事業(Gマーク)の申請受付について

福岡県貨物自動車運送適正化事業実施機関では、福岡県内の事業所からの「安全性優良事業所」認定の申請書類を下記の要領で受け付けます。

認定証の有効期間が令和3年12月31日までの認定事業所は、更新手続きを行わないと、期日をもって認定が失効しますのでご注意ください。

持参の場合	受付期間	令和3年7月1日(木)～令和3年7月14日(水) 土日除く 9:00～17:00
	受付場所	受付会場は福岡県トラック総合会館4階402会議室までお越し下さい。 (福岡市博多区博多駅東1丁目18-8 4階)
	注意事項	協会駐車場が少ないため、できるだけ公共の交通機関でのご来場をお願いいたします。 受付期間後半は混雑しお待ちいただく場合がありますので、早めの申請をお願いします。 新型コロナウイルス感染防止のため、マスクを着用頂き、会場入口で手指のアルコール消毒をお願いします。また、熱がある方はご来場をお断りいたします。
郵送の場合	受付期間	令和3年7月1日(木)～令和3年7月12日(月)必着
	送付先	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1丁目18-8 2階 (公社)福岡県トラック協会 適正化事業実施機関 宛
	注意事項	<u>簡易書留や信書便など、荷物追跡が可能な方法で送付して下さい。</u> 窓口への持参と同様の指導員によるアドバイスはできません。

「申請案内」「申請書の作成方法」「申請書作成の動画」等は全日本トラック協会のホームページをご覧ください。

Gマーク

検索

<https://jta.or.jp/member/tekiseika/gmark.html>

〇お問い合わせ (公社)福岡県トラック協会 適正化事業実施機関  
TEL 092-451-7846

お知らせ

## 2021年度「引越事業者優良認定制度 (引越安心マーク)」の申請について

全日本トラック協会では令和3年7月20日(火)より、2021年度「引越事業者優良認定制度(引越安心マーク)\*」の申請受付を開始致しますのでご案内申し上げます。



※「引越事業者優良認定制度(引越安心マーク)」とは

(公社)全日本トラック協会では、平成26年度より「引越事業者優良認定制度」を創設いたしました。当制度は安全・安心な引越サービスを提供すると全日本トラック協会が認めた引越事業者を、引越優良事業者として認定するものであり、該当事業者には優良事業者の証として「引越安心マーク(左図)」が交付されます。

1. 申請期間 令和3年7月20日(火)～ 8月2日(月) (当日消印有効)

### 2. 申請資格

- ①引越に関わる全ての事業所に、全日本トラック協会が2017年度以降に行った引越管理者講習を修了した者が1名以上在籍していること。  
※ただし、複数の事業所にまたがって申請することはできません。  
なお、今年度の対応については、全ト協ホームページに掲載するQ&Aを参照下さい。
- ②引越に関わる全ての事業所(営業所)が「安全性優良事業所(以下Gマーク)」であること又は別途定める「安全性優良事業所」に準ずる取扱いを行う審査基準を満たしていること。
- ③虚偽の申請その他不正な行為等による申請により申請の却下、審査の中止を受けた申請者及び認定の取消しを受けた引越事業者等にあつては、申請の却下、審査の中止、認定の取消しを受けた日から2年を経過していること。
- ④認定証、認定マーク及び認定ステッカーを不正利用した引越事業者等にあつては、全日本トラック協会が是正指導を行い、不正利用が解消されたことを証明する資料の提出を受けた日から2年を経過していること。

※安全性優良事業所未取得事業所に関わる特例について

下記の理由でGマークの取得が出来ない事業所には、特例を設け、別途審査を行う。

(1)対象事業者

申請者において、既にGマークに認定されている事業所が1カ所以上あること又は今年度1カ所以上の事業所が認定の申請を行っていること。

(2)未取得である理由が以下のいずれかであること

- ①本社、利用運送のみの事業所のため、Gマークの申請資格がない場合
- ②事業開始後3年未満のため、Gマークの申請資格を有しない場合
- ③2021年度にGマークの申請を行う場合
- ④死亡事故等により、取消又は自主返納となった場合並びに事故等により申請が行えない場合
- ⑤その他の理由によりGマークの申請が行えない場合

※詳細は、全日本トラック協会ホームページに掲載されている「2021年度申請案内パンフレット」をご確認下さい。

【全ト協HP】 [https://jta.or.jp/member/hikkoshi\\_member/for\\_get\\_nintei.html](https://jta.or.jp/member/hikkoshi_member/for_get_nintei.html)

### 3. 申請書類

各申請書類は、下記の全日本トラック協会ホームページから入手できます。

【提出書類様式】

[https://jta.or.jp/member/hikkoshi\\_member/hikkoshi\\_anshin\\_youshiki2021.html](https://jta.or.jp/member/hikkoshi_member/hikkoshi_anshin_youshiki2021.html)

※提出された書類は理由の如何を問わず返却されません。また、提出後に確認のため問い合わせがある場合がございますので、必ずコピーをしておいて下さい。

※更新申請の対象事業者へは、全日本トラック協会から申請書様式一式が郵送されます。

#### 4. 申請料・審査手数料

申請料は申請書類を受領後、全日本トラック協会より申請事業所数、安全性優良事業所(Gマーク)の未取得事業所の数に応じた金額が請求されます。請求書に記載された期日までに納付が確認できた申請者には、申請受理書が発行されます。なお、申請料はいかなる理由があっても返還されません。

◎申請料(税込)

申請事業所数	申請料(申請者あたり)
1～10事業所	3,000円
11～50事業所	10,000円
51事業所以上	30,000円

◎審査手数料

安全性優良事業所(Gマーク)未取得の事業所がある場合は、所定の申請料に加えて未取得事業所数に応じ、1事業所当たり500円の審査手数料(税込)が請求されます。

#### 5. 送付方法

審査を希望する申請者(会社又はグループ等)は、本社・本部等及び引越に関わる全ての事業所(事業者)の必要書類を取りまとめて、下記の送付先に書留郵便で送付して下さい。

<送付先及び問い合わせ先> 〒160-0004 東京都新宿区四谷3-2-5  
(公社)全日本トラック協会 引越事業者優良認定制度 申請受付 係  
TEL:03-3354-1038 / FAX:03-3354-1019  
メールアドレス:hikkoshi-annsin@jta.or.jp

#### 6. 認定の有効期間 2022年1月1日～2024年12月31日(3年間)

2024年度に更新審査の対象となります。(更新を行わない場合は失効となります。)

※なお、「引越事業者優良認定制度申請案内冊子」が必要な方は、(公社)福岡県トラック協会 業務一課 (TEL:092-451-7845)までお問合せ下さい。

**お知らせ**

**貨物自動車運送事業者に対し行政処分等を行うべき違反行為及び日車数等について一部改正されました**

【改正内容】

法第17条第1項第1号第6項  
2未受診者による健康起因事故が発生したもの

**初違反40日車  
再違反80日車**

- 健康起因事故とは、当該運転者が脳疾患、心臓疾患及び意識喪失を発症し、負傷者(当該運転者を除く。)が生じた重大事故等をいう。
- 事業者が、当該運転者の事故発生日から過去1年以内に法定の健康診断を受診させずに乗務させていた場合、または、健康診断受診結果に基づき、脳疾患、心臓疾患及び意識喪失に関する疾病を疑い、要再検査や要精密検査、要治療の所見があるにもかかわらず、再検査を受診させずに乗務させていた場合のいずれかに該当した場合に適用する。

○通達文書の全文、新旧対照表については、全日本トラック協会のホームページをご覧ください。  
[https://jta.or.jp/member/anzen/unso\\_kaisei202106.html](https://jta.or.jp/member/anzen/unso_kaisei202106.html)



## 令和3年度トラック輸送における省エネ化推進事業の公募について 【国土交通省・経済産業省 連携補助事業】

パシフィックコンサルタンツ(株)では、トラック事業者と荷主等との連携を要件として、「車両動態管理システムの導入」、「予約受付システム等の導入」及び「配車計画システムの導入」の一部を支援し、当該システムを活用したトラック事業者と荷主等との共同による輸送の効率化を実証することを目的とした、国土交通省と経済産業省の連携の補助事業である「トラック輸送における省エネ化推進事業」の公募を行います。

なお、本事業の詳細については、執行団体であるパシフィックコンサルタンツ(株)のホームページをご覧ください。

### <補助事業の概要>

※詳細は、パシフィックコンサルタンツ(株)のホームページ上の「交付規程・公募要領」をご確認ください。

### 1. 補助対象事業者

貨物自動車運送事業者、第二種貨物利用運送事業者、前2者を構成員に含む団体、荷主等、リース事業者

### 2. 補助率

補助対象システム・ツール		補助率	1事業所あたりの補助金上限額
1	車両動態管理システム (トラック事業者向け)	1/2以内	なし
		1/3以内	
2	予約受付システム等 (荷主等向け)	予約受付システム	2千5百万円
		ASNシステム	
		受注情報事前確認システム	
		パレット等管理システム	
		パレタイズシステム	5千万円
3	配車計画システム (トラック事業者・荷主等向け)	1/2以内	2千5百万円
4	AI・IoTによるシステム連携ツール (トラック事業者・荷主等向け)	1/2以内	1～3のシステムの補助金合計額の1/2まで

※1,000円未満切り捨て

- 本公募では、予算の範囲で事業用トラックの申請を優先的に採択し、次に残予算を上回らない範囲で自家用トラックの申請を採択する。
- 補助金申請額の合計が予算額又は残予算額を超える場合は、予算額又は残予算額を上回らない範囲で実施計画における省エネルギー効果(トン・キロあたりの燃料削減率)の上位の申請から優先的に採択する。
- 予算額又は残予算額の範囲内であっても費用対効果が他の申請と比較して低い実施計画である場合は不採択とすることがある。

### 3. 補助対象事業の要件

- ①実施計画を作成すること
  - ②トラック事業者と荷主等との連携の取組実施前に、自己診断データを取得すること
  - ③自己診断(現状分析・提案)を実施すること
  - ④自己評価を報告すること
- 本事業によって、トラック事業者と荷主等との取組を実施した車両全体でトン・キロ当たりの燃料削減率1%、かつ計画値以上の省エネ効果を達成すること

#### 4. 公募予算額

約35.5億円

#### 5. 申請

- ◆受付期間：1次公募 令和3年6月14日(月)～6月25日(金)まで
- 2次公募 令和3年7月5日(月)～7月16日(金)まで
- 3次公募 令和3年7月26日(月)～8月6日(金)まで

- ◆提出先：〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3丁目18番地 寿ビル9階  
パシフィックコンサルタンツ株式会社 陸上輸送省エネ推進事業事務局  
メールアドレス：[dotai\\_hojokin@03.pacific-hojo.jp](mailto:dotai_hojokin@03.pacific-hojo.jp)  
※申請期間外の電子メールによる申請および申請期間外の消印の申請は無効  
※申請書類は、原則として電子メールに添付して提出すること  
※電子メールによる提出が難しい場合に限り郵送による提出も可能  
※交付決定については、令和3年7月中旬より順次通知予定

#### 6. 参考(お問い合わせ先等)

- 本事業へ応募を希望される方は、パシフィックコンサルタンツ(株)の定める「交付規程・公募要領」に従い、申請書を提出して下さい。
- 応募に必要な書類は、パシフィックコンサルタンツ(株)のホームページよりダウンロードして下さい。
- お問い合わせ、ご質問等につきましては、下記までご連絡下さい。

#### お問い合わせ先

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3丁目18番地 寿ビル9階  
パシフィックコンサルタンツ(株) 陸上輸送省エネ推進事業事務局  
Tel: 03-5280-9501 / Fax: 03-5280-9502  
ホームページ: <http://www.pacific-hojo.jp/>  
メールアドレス: [dotai\\_hojokin@03.pacific-hojo.jp](mailto:dotai_hojokin@03.pacific-hojo.jp)

#### お知らせ

### 事業用自動車事故調査報告書に係る事故の再発防止策について ～国土交通省からのお知らせ～

今般、事業用自動車事故調査委員会が「事業用自動車事故調査報告書」を2件〔大型乗合バスの衝突事故(神戸市中央区)、大型トラックの追突事故(滋賀県蒲生郡竜王町)]公表しました。

つきましては、今後同種の事故を未然に防止するため、下記報道発表資料【参考】にある再発防止策について積極的に取り組まれるよう、周知徹底をお願い申します。

#### 【参考】

国土交通省報道発表資料

[https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02\\_hh\\_000452.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02_hh_000452.html)



## 令和3年度運行管理者試験対策講座(貨物)の開催について ～自動車事故対策機構 福岡主管支所からのお知らせ～

この度、自動車事故対策機構福岡主管支所では、運行管理者試験対策講座(貨物)を下記のとおり開催しますのでお知らせします。

### 1. 開催日時、会場

期 日： 令和3年 7月21日(水)  
時 間： 9:30 ～ 16:30 (受付開始:9:00～)  
会 場： 福岡商工会議所 4階406・407会議室 (福岡市博多区博多駅前2-9-28)

### 2. 講習科目

貨物自動車運送事業法(安全規則、自動車事故報告規則含む)、道路運送車両法(保安基準含む)、道路交通法、労働基準法(改善基準告示含む)、運行管理実務上の知識及び能力  
※当機構作成の模擬試験を実施し、その解説を中心に各科目の講義を実施。

### 3. 受講対象者

(1)運行管理者試験(貨物)を受験予定の方 (2)上記以外で任意での受講を希望される方

### 4. 受講手数料

6,000円(消費税込み)

### 5. 申込期間

令和3年6月10日(木)～7月17日(土) (定員60名になり次第、締め切らせて頂きます)

### 6. 申込方法

巻末の申込書をご記入の上、FAXにてお申し込みをお願いします。

【申込先】FAX:092-451-7753 (自動車事故対策機構 福岡主管支所)

### 7. その他

教材等は当日会場にて配布します。

(運行管理者基礎講習用テキスト(法令集)をお持ちの方は参考までにご持参下さい。)

当日は、筆記用具、受講料をご持参下さい。

※当該講座は、法令で定められた運行管理者指導講習(基礎講習、一般講習等)ではございませんので、お間違いのないようお願い申し上げます。

### (お問い合わせ)

独立行政法人 自動車事故対策機構 福岡主管支所

Tel:092-451-7751 / Fax:092-451-7753



お知らせ**厚生労働省委託事業「就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業」  
～トラックドライバーになるための運転免許取得支援プログラム～の実施につ  
いて(ご案内)～全日本トラック協会からのお知らせ～**

全日本トラック協会では、厚生労働省委託事業として「就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業」を、令和2年度から令和4年度(3カ年)の期間で実施しております。

本事業は、就職氷河期世代(35歳～54歳)の求職者に対し、準中型・中型・大型のいずれかの運転免許取得とトラック運送業に関する基礎知識の講習等を無料で提供し、さらに求人のあるトラック運送会社とのマッチングにより、正社員としての就職を支援するものです。

会員事業者の皆様におかれましては、免許取得者を採用できる機会となりますので、本事業をご活用下さい。

なお、現在貴社が雇用している就職氷河期世代の非正規雇用労働者も本事業の対象となります。(本事業により免許を取得して正社員として採用。詳しい条件等は下記のお問合せ先にてご確認下さい。)

**■事業概要**

巻末の「資料1:実施概要」、「資料2:スキーム図」、「資料3:登録事業者用募集チラシ」をご覧ください。

①本事業にご参加いただく場合、ハローワークに求人票を提出(求人情報の登録)していることが前提となります。

②その後、本事業特設HP(全ト協HPのトップページのバナーからリンク)より申込登録を行って下さい。  
特設HP URL <https://truck-driverlicense.jp/>

③ご登録いただいた事業者の皆様には、訓練生の「職場見学・職場体験会」の受け入れをお願いする場合があります。

※上記②の特設HP内に事業者向け説明動画及び説明資料が掲載されておりますので、ご参照下さい。

**■本事業に関するお問合せ先**

○事業の主旨等について

(公社)全日本トラック協会 経営改善事業部 TEL 03-3354-1056

○登録手続きなど各種対応について

アデコ株式会社(担当:野口・谷口) TEL 0120-934-312

お知らせ**「賃金引上げ等の実態に関する調査」にご協力下さい  
～厚生労働省からの協力依頼～**

厚生労働省では、「令和3年賃金引上げ等の実態に関する調査」を実施します。

この調査は、民間企業における賃金・賞与の改定額、改定率、賃金・賞与の改定方法、改定に至るまでの経緯等を把握することを目的として、主要産業に属する会社組織の民間企業で、製造業及び卸売業、小売業については常用労働者30人以上、その他の産業については常用労働者100人以上を雇用する企業のうちから産業別及び企業規模別に選定した約3,600企業を対象とし、毎年1月から12月までの1年間の常用労働者の賃金改定状況について調査するものです。

調査の結果は、最低賃金決定のための中央最低賃金審議会(目安に関する小委員会)の審議で使用するほか、社会的関心も高く、労働経済白書をはじめとする賃金分析等において広く活用されており、非常に重要な役割を担った調査となっております。

対象になった企業におかれましては、調査の趣旨、重要性をご理解いただき、何卒調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。

**お知らせ****令和3年度「重さ指定道路」追加指定要望について**

道路通行時の重さの最高限度を25トン(道路法における一般的制限値は20トン)とする「重さ指定道路」については、国土交通省に対して追加指定の要望を行い、審査を経て新たに指定されております。

つきましては、追加指定要望を希望される会員事業者は、下記要領に基づき、福岡県トラック協会までご提出ください。

なお、令和2年度の「重さ指定道路」追加指定要望結果につきましては、新たに109区間及び一部指定2区間が指定され、全ト協のホームページ等にて公示されておりますのでお知らせいたします。

**1. 締切日**

令和3年7月23日(金)福ト協必着

**2. 要望方法**

全ト協ホームページ(<https://jta.or.jp/member/anzen/omosa2021.html>)をご確認いただき、提出書類を作成のうえ、下記の提出先Eメールアドレスへ送信してください。

※会員専用パスワード:4822(6月15日～7月14日)

**3. 対象区間**

重さについて、車両総重量25トンにて特殊車両通行許可が取得可能な区間であること。

(要望事業者において、特殊車両通行許可の実績等を踏まえて確認して下さい。)

**4. 重さ指定道路について**

高速自動車国道または道路管理者が道路の構造の保全および交通の危険防止上支障がないと認めて指定した道路であり、総重量の一般的制限値を車両の長さおよび軸重に応じて最大25トンとする道路のことです。

**5. 提出先・お問い合わせ先**

(公社)福岡県トラック協会 業務二課(担当:帆足)宛

TEL092-451-7845 Eメールアドレス:hoashi@heartly.or.jp

**お知らせ****守って! 電波のルール****～総務省九州総合通信局からのお知らせ～**

総務省九州総合通信局では、電波を正しく利用していただくための広報活動及び不法無線局の取締りを強化しています。

電波は、テレビやラジオの放送や携帯電話などの身近なものから、飛行機や船、警察、消防・救急の無線などの社会や生活の安全に関わるものまで、暮らしのいたるところで使われています。

しかし、ルールを守らない不法な無線局によって、テレビやラジオの受信に障害を与えたり、携帯電話の通話を妨害したりするなど暮らしに悪影響を及ぼすだけでなく、警察、消防・防災行政無線など人命に関わる重要な無線に対する混信・妨害が発生するなど、私たちの生活をおびやかしています。

不法な無線局を開設したり運用したりすると、1年以下の懲役又は100万円以下の罰金、また不法電波で公共の無線通信を妨害すると5年以下の懲役または250万円以下の罰金に処せられます。

電波には免許が、無線機には技適マークが必要です。誰もが安心して利用できるようにするため、一人ひとりがルール(電波法)を守ってクリーンな電波環境を作りましょう。

お問い合わせ先

**九州総合通信局**

HP <http://www.soumu.go.jp/soutsu/kyushu/>

○不法無線局、混信・妨害 . . . . . TEL:096-312-8252

○受信障害(テレビ・ラジオ) . . . . . TEL:096-326-7873

○電波利用料 . . . . . TEL:096-326-7843

○その他行政相談 . . . . . TEL:096-326-7819

新型コロナウイルスの感染拡大防止にご協力をおねがいします

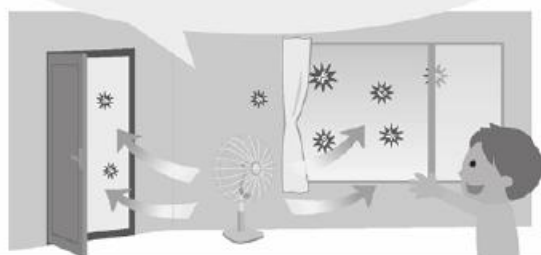
# 「密閉」「密集」「密接」しない!

●「ゼロ密」を目指しましょう。屋外でも、密集・密接には、要注意!

他の人と  
十分な距離を取る!



窓やドアを開け  
こまめに換気を!



屋外でも密集するような  
運動は避けましょう!

少人数の散歩や  
ジョギングなどは大丈夫

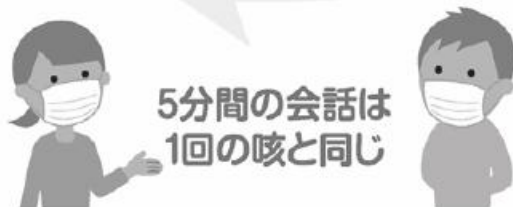


飲食店でも距離を取りましょう!

- ・ 多人数での会食は避ける
- ・ 隣と一つ飛ばしに座る
- ・ 互い違いに座る



会話をするときは  
マスクをつけましょう!



5分間の会話は  
1回の咳と同じ

電車やエレベーターでは  
会話を慎みましょう!



厚生労働省フリーダイヤル

厚労省 コロナ

検索

0120-565653



## 会員だより 新規会員のご紹介

### (同)アライブ (福岡支部粕屋分会)

代表者 下村 邦博

粕屋郡宇美町樟子岳南2丁目23番2号  
Tel.092-231-0513

[事業の種類]一般貨物自動車運送事業  
[車両数]普通3両、小型2両

### 九州トランスポート(株) (北九州支部門司分会)

代表者 寺田 光徳

北九州市門司区新門司北1丁目1番201  
Tel.093-483-2500

[事業の種類]一般貨物自動車運送事業  
[車両数]牽引5両、被牽引5両

### (株)イワキン工業 (筑豊支部嘉飯山分会)

代表者 岩本 達也

飯塚市横田485番地の3  
Tel.0948-23-3907

[事業の種類]一般貨物自動車運送事業  
貨物利用運送事業  
[車両数]普通4両、牽引1両、被牽引1両

### (有)サキオ (筑豊支部嘉飯山分会)

代表者 岩本 真司

飯塚市横田456番地  
Tel.0948-24-4559

[事業の種類]一般貨物自動車運送事業  
[車両数]普通3両、小型2両

### 高伸物流(株) 福岡営業所 (筑後支部大川分会)

代表者 萩原 和志

大川市下青木237-2  
Tel.0944-85-0890

[事業の種類]一般貨物自動車運送事業  
[車両数]普通5両

## Schedule 行事日程

(6月)

県ト協行事日程(6月25日～7月8日まで)

25日(金)	食料品部会通常総会 [11:00] (401会議室)
25日(金)	交通対策委員会 [14:00] (401会議室)
29日(火)	小学生向け交通安全教室 [10:40] (稲築東小学校)

(7月)

1日(木)	適性化事業推進委員会 [13:30] (401会議室)
5日(月)	環境対策委員会 [13:30] (401会議室)
6日(火)	福岡県トラック青年協議会総会 [18:00] (WITH THE STYLE FUKUOKA)
7日(水)	第1回整備管理者選任前研修(受付9:30～) [10:00] (ももちパレス)

※新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため延期または中止になる行事がありますのでご注意下さい。



令和3年

本事業は、経済産業省及び国土交通省の連携による国庫補助事業です。

AI・IoTを活用した更なる  
輸送効率化推進事業費補助金

## トラック輸送の省エネ化推進事業

車両動態管理システム

予約受付システム等

配車計画システム

+

AI・IoTによる  
システム連携ツールを活用したトラック事業者と荷主等  
との連携による輸送効率化の実証

## 【事業概要】

トラック事業者が単独で行う省エネ化の取組には限界があるため、トラック事業者と荷主等が連携して物流全体の効率化を図り、省エネ化を推進していく必要があります。本事業では、車両動態管理システム、予約受付システム等、配車計画システム、及びAI・IoTによるシステム連携ツールの導入に対する補助を実施し、当該システムを活用したトラック事業者と荷主等との連携による輸送の効率化の実証を行います。

## 補助のポイント

## 【補助対象】

① トラック事業者への車両動態管理システムの導入・活用

② 荷主等への予約受付システム等(\*)の導入・活用

\*予約受付システム等：予約受付システム、ASNシステム、受注情報事前確認システム、パレット等管理システム、パレタイズシステム

③ トラック事業者、荷主等への配車計画システムの導入・活用

④ AI・IoTによるシステム連携ツールも対象 本年度より拡充

- ・①～③のシステムと同時導入・連携するツールのみ補助対象（ツールの単独導入は不可）
- ・AIツールの例：自動積付計画システム、需要予測システム 等
- ・IoTツールの例：荷量情報管理機能システム 等
- ・補助金上限額は、同時に導入する①～③のシステムの補助金合計額の1/2まで

※支払方法についての注意：原則、導入費用は振込支払いのみ補助対象（現金払い不可）

## 【実施内容】

トラック事業者と荷主等が連携して輸送の効率化策(省エネ化)を実施

## 【実施成果】

省エネルギー効果1%以上の達成が必要

## スケジュール

## 【受付期間】

1次公募：令和3年6月14日(月)～6月25日(金)

2次公募：令和3年7月5日(月)～7月16日(金)

3次公募：令和3年7月26日(月)～8月6日(金)

※申請書類は電子メール添付で提出（但し、電子メール提出が難しい場合に限り郵送可(消印有効)）

## 【事業完了期限】

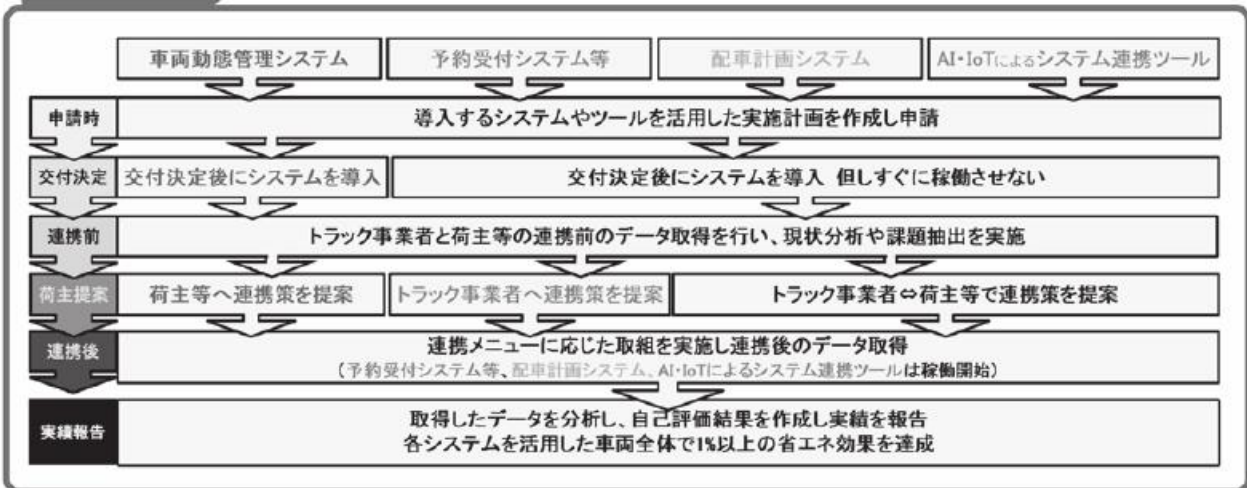
令和3年12月24日(金)まで

## 【予算額】

※1  
約35.5億円（1次公募 約25.0億円、2次公募 約5.5億円、3次公募 約5.0億円）

※1…車両動態管理システム、予約受付システム等、配車計画システム及びAI・IoTによるシステム連携ツールの総額。但し、車両動態管理システムのうちGPS車載器導入型の予算枠は1億円程度、予約受付システム等の予算枠は5億円程度、配車計画システムの予算枠は1億円程度。

### 事業の流れ



### 荷主連携策のイメージ (例)

#### 到着予測時刻の通知による事前の車両受け入れ準備の実施例



上記①～④の連携実現により

積載率向上 + 荷待ち・積卸時間減少 ⇒ 省エネに効果!

### 補助対象及び補助率

システムまたはツール	補助率
①車両動態管理システム (トラック事業者向け)	1 / 2 以内
②予約受付システム等 (荷主等向け)	1 / 2 以内※ <sub>2</sub>
③配車計画システム (トラック事業者・荷主等向け)	1 / 2 以内※ <sub>2</sub>
④AI・IoTによるシステム連携ツール (トラック事業者・荷主等向け)	1 / 2 以内※ <sub>2</sub>

※2…②予約受付システム等、③配車計画システム、④AI・IoTによるシステム連携ツールは交付額に上限あり

※ 詳細については、補助事業ホームページ (<https://www.pacific-hojo.jp/>) に掲載の公募要領をご確認ください。

【お問い合わせ先】

パシフィックコンサルタンツ株式会社 陸上輸送省エネ推進事業事務局  
 メールアドレス: [dotai\\_hojokin@03.pacific-hojo.jp](mailto:dotai_hojokin@03.pacific-hojo.jp) 電話: 03-5280-9501  
 平日9時～17時 (12時～13時は除く) 休業日: 土日祝・年末年始

# 運行管理者試験対策講座（貨物）開催のご案内

～ ナスバからのご提案 模擬試験 + 解答解説講座 ～

★こんな方におすすめ！



今の実力を確認しておきたい

本番前に自信をつけたい！

独学では限界を感じていた…

試験を解くときのポイントが知りたい

定員  
**60名**  
先着順

## ポイント1

過去の出題傾向を分析し、  
出題が予想される問題を  
厳選し作成した  
オリジナル模擬試験

## ポイント2

解答解説&よく出題される  
問題のポイントをご紹介

## ポイント3

各法令の条文ごとに近年の  
出題傾向やポイントを掲載  
した  
オリジナルテキスト付き

SAMPLE

27①、27②、28①、28②、29①、29②、30①、30②、1①、2①、2②

第3条（一般貨物自動車運送事業の許可）★★★

一般貨物自動車運送事業を営もうとする者は、国土交通大臣の許可を受けなければならない。

【**手続**】「許可」が「認可」に変わってないかチェック。

日時：令和3年7月21日(水) 9:30～16:30

場所：福岡商工会議所4階 406・407会議室

受講料：6,000円

申込み等、詳しくは裏面をチェック！

## 令和3年度 運行管理者試験対策講座（貨物）申込書 兼 受講票

必要事項をご記入の上、FAXにてお申し込み下さい。（お申し込み期日：7月17日（土））

**【FAX】 092-451-7753**

問い合わせ先（独）自動車事故対策機構 福岡主管支所 指導講習担当  
TEL 092-451-7751

担当：芳野、平畑

日時	令和3年7月21日(水) 9:30～16:30（受付 9:00～）		
場所	福岡商工会議所 4階 406・407会議室 【福岡市博多区博多駅前2-9-28】		
受講者	ふりがな		S・H
	氏名	生年月日	年 月 日 ( )才
申込事業所※	所在地	〒 -	
	連絡先	TEL ( ) -	FAX ( ) -
	事業所名		

※個人でお申し込みの方は受講者の所在地等を記載の上、事業所名は「個人」とご記載下さい。

## 【申込用紙記載の注意事項】

- この申込用紙は1枚で1人申し込み下さい。  
上記の受講者のほか複数名で申し込まれる場合は、本用紙をコピーの上ご使用下さい。
- 受講のお申し込みは先着順にて受付いたします。
- 定員（60名）に達した場合は、お申し込みをお断りする場合がございます（電話連絡します）。  
ご希望に添えない場合につきましては、申し訳ありませんがご了承願います。

## 【講座当日の注意事項】

- 当講座用の駐車場はありません。可能な限り公共交通機関をご利用下さい。  
（交通機関：JR博多駅から北へ徒歩10分。地下鉄祇園駅から西へ徒歩3分）  
車でお越しの際は、近隣の有料駐車場をご利用下さい。
- 受講料（6,000円）は受付時に領収致しますので、お釣りのないようお願いします。また、途中で受講を取りやめられた場合でも受講料の返金はできませんので、ご了承願います。
- 当日は当申込用紙、受講料分の現金、筆記用具をご持参下さい。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスク着用・咳エチケット等のご協力をお願いします。また、飛沫防止の観点もあるため、講義中の質問等は、休憩時間をご利用ください。
- 受講中等に体調の異変を感じたときは、すぐに職員へお知らせ下さい。  
なお、体調不良の方は受講をご遠慮させていただいておりますので、あらかじめご了承ください。
- 講義中のお飲み物の持ち込みは自由ですので、適宜水分補給されてください。
- 可能であれば、運行管理者試験を申し込まれた際に運行管理者試験センターより通知された受験番号を控えておいてください。



**資料 1**

令和3年4月  
(公社) 全日本トラック協会

令和3年度  
厚生労働省委託事業「就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース」  
～トラックドライバーになるための運転免許取得支援プログラム～  
実施概要

**1. 事業の目的**

トラック運送業界は、今後働き方改革における時間外労働の上限規制適用により、ドライバー不足がさらに顕著になると想定されることから、大型自動車、中型自動車及び未経験者でも運転可能な準中型自動車を運転できる免許の取得を促進し、併せて、入社後の即戦力として運転業務に必要な「物流基礎知識」や「安全運転知識」等の座学訓練を実施し、求職者の希望にあった事業者への就職を支援することで、業界が抱える人材確保対策や就職氷河期世代の人達を運転者として採用することにより、安定就労につなげることを目的とする。

**2. 事業の内容**

トラック運送事業者に就職を希望する就職氷河期世代の求職者（未就労者、非正規雇用者）に対し、大型自動車免許、中型自動車免許及び準中型自動車免許の資格を取得させるため、指定自動車教習所に通所させるとともに、「物流基礎知識」、「安全運転知識」等の座学訓練を実施する。

さらに貨物自動車運送事業者にて職業体験を行わせるとともに、ハローワーク及び本事業に登録した貨物自動車運送事業者への就職を支援する。

**3. 事業の実施期間**

令和2年8月～令和5年3月（令和3年度は、左記実施期間の2カ年目）

**4. 訓練の実施規模**

令和3年度の訓練生の募集予定人数：500人  
※募集予定人数に達した時点で、受付終了

**5. スケジュール（予定）**

令和3年度は、3期程度（①4～7月、②7～10月、③10～1月）に分けて、求職者向け説明会、募集及び訓練を実施予定

**6. その他**

- ・本事業の求職者（訓練生）における運転免許取得費用は、厚労省からの委託費により、当協会より各教習所に直接支払われます。
- ・本事業については、人材派遣会社のアデコ株式会社の協力により実施いたします。
- ・本事業の実施状況は、順次、氷河期事業専用 HP に掲載いたします。  
（氷河期事業専用 HP：<https://truck-driverlicense.jp/>）

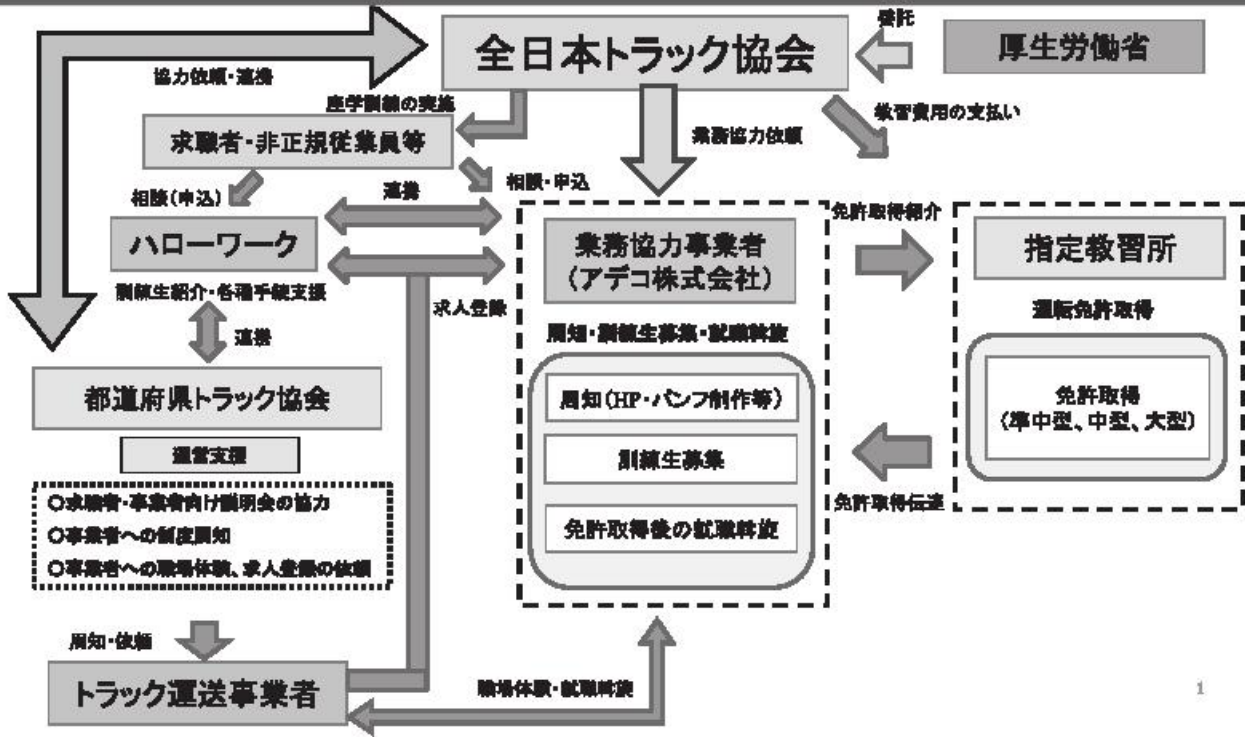
**【本件にかかる問い合わせ先】**

就職氷河期世代支援事業事務局（アデコ株式会社）野口、谷口 TEL 0120-934-312  
(公社) 全日本トラック協会 経営改善事業部 TEL 03-3354-1056

以上

資料2

厚生労働省委託事業「就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業」  
～トラックドライバーになるための運転免許取得支援プログラム～  
スキーム図



トラック協会会員事業者の皆様へ ～トラックドライバー採用支援～

資料3

全ト協  
厚労省

令和3年度 就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業  
～トラックドライバーになるための運転免許支援プログラム～

登録事業者を募集中！

就職氷河期世代の離職中又は非正規労働者の方に3つの訓練を無料提供  
(35歳～54歳)

トラック運送業の  
基礎知識習得

運転免許取得  
(大型・中型・準中型)

職場体験会

登録事業者の求人情報を優先的に訓練修了者へ紹介します

全日本トラック協会は、令和2年度から3年間、厚生労働省より「就職氷河期世代の方向け短期資格等習得コース事業」を受託し実施しています。本事業は、トラックの運転に必要な大型・中型・準中型免許の取得、業界知識の習得(座学講座)、職場体験を、就職氷河期世代(35歳～54歳)の求職者又は非正規労働者の方に無償で提供するプログラムです。

事業者の方が本事業に登録すると、大型免許等を取得した訓練修了者へ、求人情報が優先的に紹介されます。(本事業における採用については、採用試験や面接などによる運送事業者の判断に委ねられます。)

また、現在、トラック運送会社で働いている非正規雇用労働者の方も訓練受講の対象となりますので、雇用を継続したままでも運転免許の取得や業界知識の学習も受講させることも可能です。

事業の具体的な流れは裏面をご覧ください。詳細については下記お問合せ先へご連絡ください。

【お問合せ先】

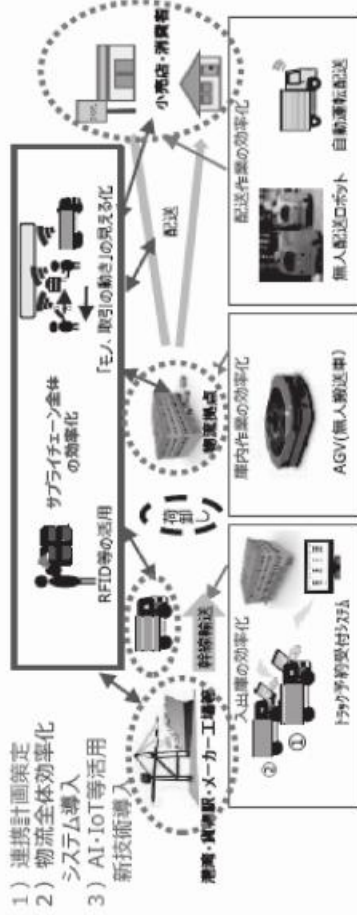
- 申込手続きなど各種対応について… 就職氷河期世代支援事業事務局 (アデコ株式会社)  
(☎0120-934-312 担当:野口、谷口)
- 事業の趣旨等について… (公社) 全日本トラック協会 経営改善事業部 (☎03-3354-1056)
- 登録はこちらから→全ト協特設HP… <https://truck-driverlicense.jp/> | [トラック氷河期](#)

## 令和3年度

# AI・IoT等を活用した 更なる輸送効率化推進事業費補助金 (新技術を用いたサブライチエーン全体の輸送効率化推進事業)

本補助金では、サブライチエーン上の複数事業者が連携して、物流システム標準化やデータの共通化、AI・IoT等の新技術の導入等によりサブライチエーン全体の物流効率化・省エネ化を達成するための実証事業を対象に、自動化機器・システム等の導入を支援します。

### 事業イメージ



サブライチエーン全体の  
物流効率化・省エネ化の達成

### 申請要件

- >> 補助事業に係るエネルギー消費削減率について、共通システムとサブライチエーン輸送効率化機器の導入によって、導入前と比較してエネルギー消費削減率が1%以上見込まれること
- >> サブライチエーン全体での連携計画を策定する取り組みであること  
(発荷主・輸送事業者・着荷主、3者以上の連携)
- >> 共通システムとサブライチエーン輸送効率化機器のデータ連携もしくは利活用により更なるエネルギー使用量の削減及びエネルギー使用原単位の改善並びに、自動化・省人化による生産性向上の効果が大きくなること
- >> 当該技術の革新性が高いこと
- >> 他事業への展開が可能であること
- >> サブライチエーン輸送効率化機器については、AI・IoT等を活用した新技術であり、共通システムと共に利用すること
- >> 補助事業の申請においては、算出過程も含むエネルギーの削減量及び削減率の根拠を明示し、補助事業完了後はエネルギーの削減量及び削減率の実績を報告すること
- >> 削減量及び削減率の実績については、①共通システムを利用せずサブライチエーン輸送効率化機器単独を用いたことによる消費原単位改善率と、②共通システムと共にサブライチエーン輸送効率化機器を用いたことによる消費原単位改善率の2通り提出すること

※要件の詳細については、補助事業ホームページに掲載の公募要領をご確認ください。

### 補助対象経費

経費項目	内容	補助率
共通システム事業費 (物流全体効率化システム導入費)	発荷主・輸送事業者・着荷主等の連携に必要な共通システムに要する経費	1/2以内
サブライチエーン輸送効率化機器事業費 (AI・IoT等活用新技術導入費)	共通システムと関連する輸送効率化機器※の導入に要する経費 ※共通システムと連携して作動するものや共通システムの出力したデータ等を活用して作動するもの等。	1/2以内

- ・本補助金の申請にあたっては、必ず公募要領をご確認ください。
- ・補助金の交付決定前に行われた契約や発注等は、補助対象外となります。
- ・補助事業を実施途中で取りやめた場合は、補助金の返還が必要となりますことがあります。
- ・補助事業完了後に会計検査院が実地検査に入ることがあります。
- ・本事業の内容・成果について、事務局から発表の依頼等があります。

申請についてご不明な点は、下記までお気軽にお問合せください。

**03-6777-4015**

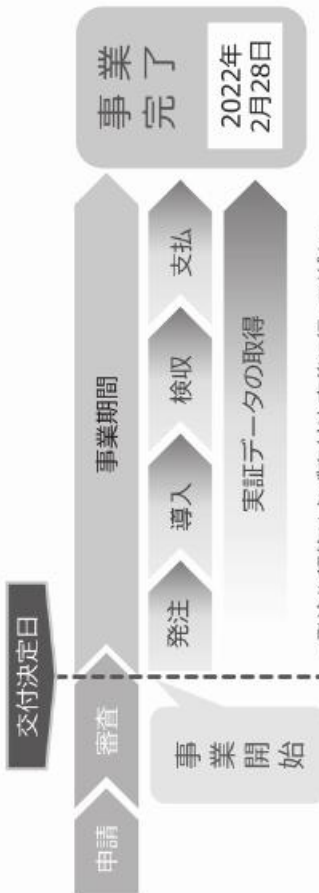
受付時間：平日9:00～17:00（12:00～13:00を除く）

パシフィックコンサルタンツ株式会社 陸上輸送省エネ推進事業事務局  
<https://www.pacific-hojo.jp/>

### 全体スケジュール

公募期間	2021年6月7日（月）～2021年7月21日（水）
交付決定	2021年7月下旬（予定）
事業期間	交付決定日～2022年2月28日（月）

※公募開始後に公募説明会を実施いたします。  
 詳しくは補助事業ホームページにて  
 ▶▶ <https://www.pacific-hojo.jp/>



- ・発注や契約は必ず交付決定後に行ってください。
- ・交付決定前の発注・契約は補助対象外となります。
- ・当事業は複数年度事業としての申請も可能です。
- ・複数年度事業の場合は、事業完了日までに実施状況報告を行う必要があります。

## 福岡県環境保全施設等整備資金融資のご案内

### ☆融資対象の例☆

- ✓ 公害防止施設の増改修
- ✓ 特定フロン回収装置の購入
- ✓ ノンフロン製品の購入
- ✓ 低公害車（事業用）の購入
- ✓ 廃棄物の資源化・再利用施設の整備
- ✓ バイオマスプラスチックを原料とする製品の製造施設の整備
- ✓ 公害による移転
- ✓ 地下水汚染の原因除去工事
- ✓ ISO14001 認証取得
- ✓ 吹付けアスベストの飛散未然防止措置
- ✓ PCB 廃棄物処理
- ✓ 土壌汚染対策の調査・汚染土壌除去

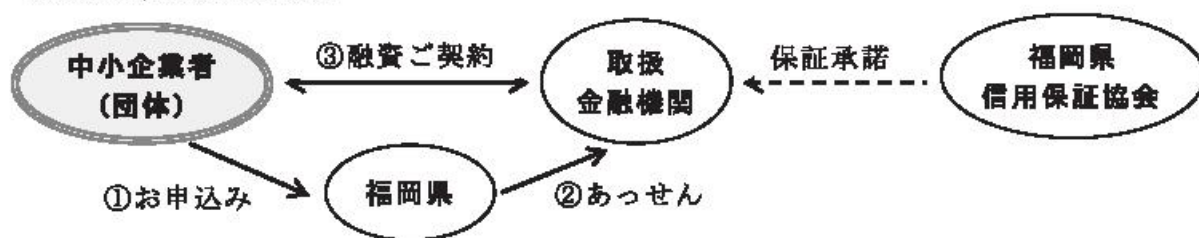
※詳細は中面をご覧ください

### ご利用いただける方

- 中小企業者又は中小企業団体であるもの。  
（医業を主たる事業とする医療法人、社会福祉法人等を含む）
- 県内に工場又は事業所を有し、現に事業を営んでいるもの。
- 県の事業税を滞納していないもの。
- 暴力団、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないもの。
- 許認可等が必要な業種の方は、その許認可等を取得していること。
- 環境関係法令、福岡県環境保全施設等整備資金融資制度要綱の各規定を遵守できる者。

### 融資までの流れ(概要)

※詳細は裏面をご覧ください



融資限度額  
1企業  
4,000万円  
(千円単位)

融資利率  
1.1%  
※別途  
信用保証料が必要

融資期間  
10年以内  
(融資額が1千万円未満  
の場合は7年以内)  
※うち据置期間  
1年以内

## 融資対象



福岡県マスコットキャラクター  
「エコトン」

※融資対象となる以下の資金の用途となる事業は県内においての実施であること。  
融資実行前に、事業に着手（着工）していないこと。

### ●公害防止施設（大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭又は産業廃棄物）

- ・施設の老朽化等に伴う施設の増築・更新
- ・産業廃棄物焼却炉、浄化槽は新設の場合も含む

水銀大気排出基準適合のための施設整備を行う場合も対象になります。



### ●公害による移転の場合に必要な用地及び建物

- ・公害防止施設の設置、改造により公害を除去し難い場合の施設移転のための用地及び建物に要する費用
- ・移転後、移転前及び移転先の双方で公害が発生しないこと

### ●地下水汚染の原因を除去するための工事

- ・地下水汚染の原因である汚泥や廃油等を除去、運搬、処理等を行うための費用

### ●特定フロン等の回収装置

- ・特定フロン等の回収装置等の購入費及び回収装置設置場所の工事費



### ●ノンフロン製品 ←平成30年4月1日から適用開始

- ・ノンフロン製品の購入費（新規・買替え）及び設置工事等の導入費

### ●廃棄物の資源化・再生利用施設

- ・次の施設が対象
  - ア 登録廃棄物再生事業者が設置する廃棄物の資源化・再生利用施設等
  - イ 産業廃棄物の資源化・再生利用施設

### ●バイオマスプラスチックを原料とする製品の製造施設

- ・本工事費、付帯工事費、機械器具費等

←令和2年4月1日から適用開始

### ●ISO14001認証取得

- ・ISO14001認証取得に係る審査登録機関への支払い経費等
- ・融資決定後3年以内に審査申請を行うこと

### ●事業の用に供する低公害車の購入・最新規制適合車への買替え

- ・次の車両が対象（いずれも新車に限る）



- ア 電気自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車、ハイブリッド車、燃料電池自動車の購入
- イ ディーゼル自動車（貨物自動車、バス）の最新規制適合車への買い替え（車両総重量が同程度のもの）

## ●吹付けアスベスト等の飛散の未然防止措置

- ・吹付けアスベスト、アスベストを含有する吹付け建築資材、アスベストを含有する断熱材・保温材及び耐火被覆材の飛散の未然防止措置<sup>\*</sup>を行うための費用
- ※未然防止措置とは、除去、改修工事の他、それに伴う試験、廃棄物処理、環境観測等を含む
- ・事前調査によりアスベストを確認した際に措置する場合は、事前調査費も融資対象
- ・建築物等の全解体は対象外

福岡県内の高濃度 PCB 廃棄物のうち「安定器、汚染物等、3kg 未満の廃棄圧巻等及びこれらの保管容器」の処分期間は「令和3年3月未まで」です。



## ●PCB廃棄物の処理

- ・変圧器、コンデンサー、安定器を含むPCB汚染物等の高濃度PCB廃棄物・低濃度PCB廃棄物処理する費用（撤去費、運搬費等を含む）
- ・使用中のPCBを含む機器の処分に伴う代替機器の買替え費用

## ●土壌汚染対策のための土壌調査及び土壌汚染除去等の措置

- ・土壌汚染対策法に規定する土壌汚染状況調査、その他必要と認める調査で土壌汚染状況調査と同等の調査を行うための費用
- ・土壌汚染対策法により講ずる指示措置等（原位置封じ込め、土壌汚染の除去、盛土、舗装等）、その他必要と認める措置で指示措置等と同等の措置を行うための費用

## 融資条件

- 融資限度額 1企業4,000万円以内（千円単位）
- 融資期間 10年以内（融資額が1,000万円未満の場合は7年以内）
- 融資利率 **年1.1%**

利率を引下げました(旧1.3%)。平成30年4月1日から適用
- 返済方法 元金均等月賦償還（千円単位）  
返済期間のうち1年以内の据置が可能
- 信用保証 福岡県信用保証協会の審査が必要  
信用保証料率は、0.25%～1.9%  
詳細は、福岡県信用保証協会（TEL 092-415-2609）へお問い合わせください。
- 保証人 法人は代表者のみ  
個人は不要
- 担保 必要に応じて徴する

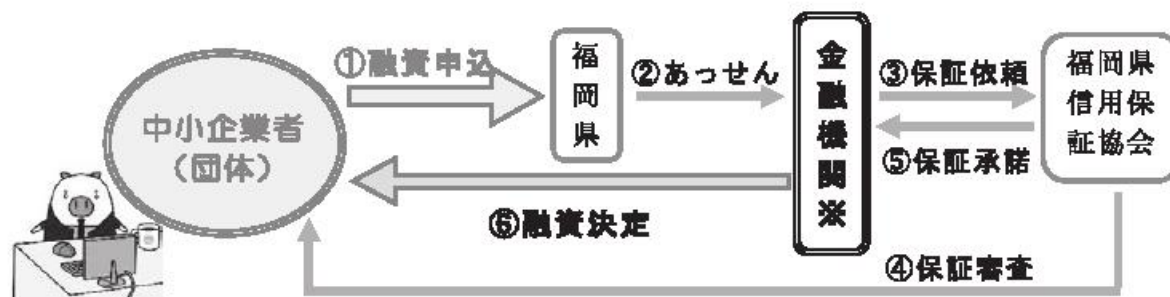




## 融資のご利用手続き(流れ)

### 【申込～融資決定】

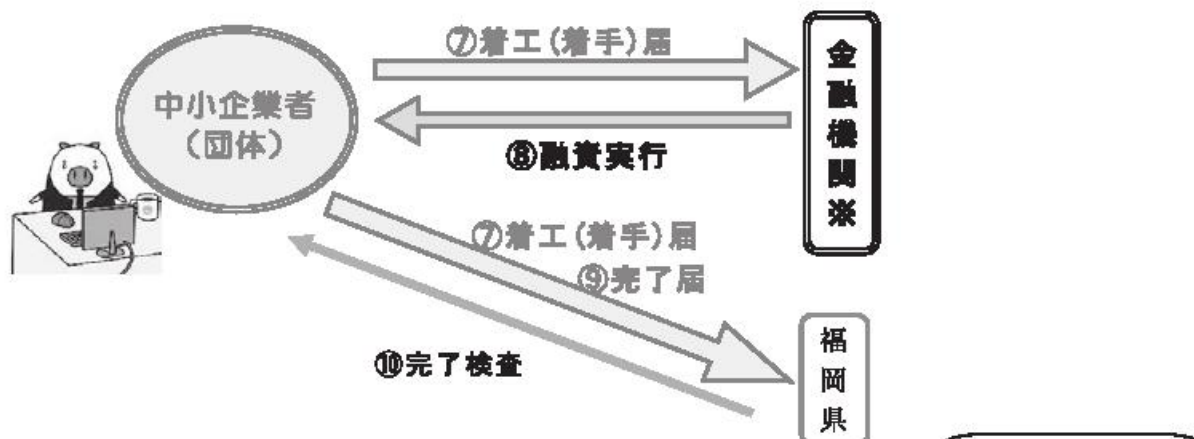
※融資取扱金融機関 … 福岡銀行、西日本シティ銀行、筑邦銀行、福岡中央銀行



◎「融資お申込み」から「融資決定」までに要する期間については、お気軽にお問い合わせください。

### 【融資決定後～完了届】

※融資取扱金融機関 … 福岡銀行、西日本シティ銀行、筑邦銀行、福岡中央銀行



お気軽にご相談  
ください

お問い合わせ・お申し込みは・・・

福岡県 環境部 循環型社会推進課 リサイクル係  
 〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7 (福岡県庁南棟3階)  
 ☎ 092-643-3372 FAX 092-643-3377  
 ✉ recycle@pref.fukuoka.lg.jp

福岡県 環境融資 検索





# 中小トラック運送事業者の皆様へ 令和3年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 (低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業) 低炭素型ディーゼルトラックの導入で 補助金申請ができます!

低炭素型ディーゼルトラック(※)を購入またはリースで導入した場合、補助金申請ができます。

対象:令和3年4月1日~令和4年1月31日に新車新規登録された事業用車両



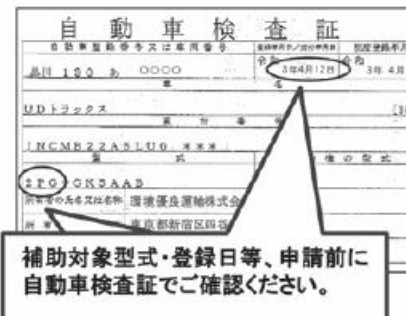
本事業は、中小トラック事業者が低炭素型ディーゼルトラック(※)を導入し、エコドライブを含む燃費改善の取り組みを継続的に実施・改善する体制を構築することにより、二酸化炭素の排出削減を図り、地球環境保全に資することを目的とした補助事業です。

必要な書類をそろえて申請いただき、審査を通過すると補助金が交付されます。

※低炭素型ディーゼルトラック

2015年度燃費基準を大型車は+5%以上、中型車及び小型車は+10%以上達成した車両  
具体的には、排出ガス規制識別記号が、下記の新車新規登録車両

車型区分(車両総重量)	補助対象となる排出ガス規制識別記号
大型 (12t 超)	「2PG」「QPG」「2RG」「2TG」
中型 (7.5t 超~12t 以下)	「2RG」
小型 (3.5t 超~7.5t 以下)	「2TG」



- ・令和3年4月1日から令和4年1月31日の間に新車新規登録された事業用車両で所有権が留保されていないこと。
- ・型式に「改」の付く車両は、公募要領にて適否を確認ください。

■j-Grants(補助システム)で申請する場合は、J-Grants サイトよりアクセスください。  
■電子メール申請の場合は、事前登録が必要です。弊機構ホームページを参照ください

概要

- ・受付期間:令和3年5月28日～令和4年1月31日まで
- ・申請台数:1事業者あたり2台
- ・予算額:約28億円
- ・廃車を伴わなくても補助金申請ができます。(廃車の有無により補助金額は異なります)
- ・リースの場合は、リース会社(所有者)が申請者となり、リース料金の減額によって運送事業者に補助金を還元します。
- ・審査は申し込み順に行いますが、予算残額が2割程度に達した場合には当該日付以降は申し込み順の審査は行わず、当該日付から令和4年1月31日までに申し込みのあったすべての申請を対象に審査を行います。また予算残額を超える申請があった場合には、抽選により補助事業者を決定します。
- ・受付状況、予算残額は、弊機構ホームページをご覧ください。 ⇒ ⇒



参考:基準額

・低炭素型ディーゼルトラックの基準額は、車型区分・廃車の有無によって異なります。(下表参照)

車型区分 (車両総重量)		基準額	
		廃車の有無(廃車要件は下記を参照)	
		廃車有	廃車無
大型 (12t 超)	2RG、2TG	75万円	50万円
	2PG-QPG	50万円	37.5万円
中型 (7.5t 超～12t 以下)	2RG 2TG	42万円	28万円
小型 (3.5t 超～7.5t 以下)		15万円	10万円

廃車要件(廃車(永久抹消)を伴う場合)

- ・平成22年度以前初度登録の事業用トラックであること
- ・令和3年4月1日～令和4年1月31日の間に廃車(永久抹消)するもの
- ・所有者名が新車登録する車両の所有者名(リースの場合は使用者名)と同一であること
- ・導入する車両と同じ車型区分以上であること
- ・廃車するまで過去1年、継続して原則自社で事業用トラックとして使用していたもの
- ・廃車日の6カ月前の期日における自動車検査証が有効であり、一定距離の走行をしていること
- ・その他詳細は、弊機構ホームページを参照ください。

■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■ 問い合わせ先 ■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■



一般財団法人 環境優良車普及機構 低炭素型ディーゼル車普及事業執行グループ  
TEL:03(5341)4677 FAX:03(5341)4678  
メールアドレス: [holokin@levo.or.jp](mailto:holokin@levo.or.jp)  
ホームページ: [https://www.levo.or.jp/fukyuu/holokin/r3\\_index.html](https://www.levo.or.jp/fukyuu/holokin/r3_index.html)

走るほどに、使うほどに、三菱ふそうの真価。



www.mitsubishi-fuso.com

三菱ふそうトラック・バス株式会社 九州ふそう

福岡市東区箱崎ふ頭5-4-17 TEL:092-641-8186

人と、社会と、その先へ。



HINO  
PROFIA

HINO  
RANGER

HINO  
DUTRO



九州日野自動車株式会社

T812-6583 福岡市東区箱崎ふ頭2-2-26

TEL:092-641-1173 FAX:092-651-6615 <http://www.kyusyu-hino.co.jp>

運行管理者国家試験対策テキスト

【貨物自動車運送事業編】

令和3年8月版

過去の問題の解説と  
実践模擬問題

定価2,640円(税込)

発行・発売元

(株)輸送文研社<柏林書房>

〒101-0031 東京都千代田区東神田1-3-4

TEL.03-3861-0291(代) FAX.03-3861-0295

ホームページ <http://www.yuso-bunken.co.jp>(お申し込みも出来ます)

●パンフレットの内容及び価格は、おことわりなく変更することがあります。



10月9日は

「トラックの日」

公益社団法人 福岡県トラック協会

TEL(092)451-7878(代表)

FAX(092)472-6439・(092)451-7964

ホームページ <https://www.heartly.or.jp/>

総務局・総務部

総務課: 092-451-7841

総務局・経理部

経理課: 092-451-7844

事業局・業務部

業務一課・二課:  
092-451-7845

福岡県適正化事業実施機関  
(輸送相談窓口)

092-451-7846

千早分室

092-671-0338

(FAX:092-672-4778)

# 8Lエンジン搭載のQuonが 更なる生産性を実現

**Quon**  
人を想い、先を駆ける。

UDトラックス公式ホームページで  
Quon 8Lエンジン遊覧車をお楽しみください。

**UD**  
UD TRUCKS

**UDトラックス株式会社 九州支社**

福岡地域営業部：福岡市東区多の津1-99-4	TEL:082-829-1124
北九州地域営業部：北九州市小倉北区西港町17-1	TEL:093-581-2305
佐賀久留米営業部：久留米市宮ノ陣町若松1-8	TEL:0942-36-2002

# ISUZU

## もっと走れる明日のために。

事故も、疲労も、故障も、未然に防いでいく。  
この理想を目指し、新型ギガは生まれました。  
「運ぶ」という輸送企業のビジネスにおいて、  
トラックに設定される様々なリスクも、  
先進の装備やテクノロジーで早期に回避、軽減し、  
より確かな安心を生み出します。  
新型ギガなら、もっと走れる。いすゞとなら、もっと走れる。  
もっと走れる未来がある。

シートベルトを締め、スピードを控えたと安全運転を、怠らぬ。結果をしっかりとしましょう。

**いすゞ自動車九州株式会社**

〒812-0055 福岡県福岡市東区東浜1-10-85  
Tel:092-641-7711 Fax:092-641-7744

トラックと物流ビジネスに関することは、すべてプロフェッショナルパートナーISUZUへ。いすゞ自動車(株)各地方相談センター ☎ 0120-119-113 9:00~12:00, 13:00~17:00 月曜~金曜(除く所定の休日) <https://www.isuzu.co.jp>

## 企業の豊かな未来のために、 確かな補償でアシスト

- ・個別講習会
- ・特別講習会(安全運転講習会)
- ・特別指導講習会(初任運転者・事故当事者)
- ・可搬重量正誤差による運正診断
- ・交通安全教育用DVD貸出
- ・事故情報の配信

組合の事業年度毎に剰余金が発生した場合、自動車共済利用実績に応じて剰余金を配当する利用分量配当の制度があります。

九州トラック交通共済協同組合～トラックの自動車共済はお任せください～

福岡支所：博多区博多駅東1丁目18番8号(福岡県トラック総合会館5階)	TEL:092-451-7550	2021年、 おかげさまで組合設立 50周年を迎えます。
北九州支所：北九州市小倉北区西港町9-14(北九州緊急物資輸送センター内)	TEL:093-591-0510	
筑後支所：筑後市大字長浜2327番地1(筑後緊急物資輸送センター内)	TEL:0942-52-2175	